

【議事要旨】

1 地域福祉計画策定に向けた大磯町の課題について

事務局：資料1に基づいて説明。

委員から質問無し。

2 大磯町地域福祉計画の体系・骨子の検討について

事務局：資料2に基づき説明。

委員：資料2の国の方針の中で、成年後見人制度の利用の促進に関する法律が平成28年5月に制定されて、その中で成年後見制度利用に関する施策についての基本的な市町村計画を定めるよう務めるとされたと法律で規定されていますが、これについて大磯町はどの項目で取り扱われているか、そしてそれはどこに盛り込まれているのか。

事務局：適切な支援へ繋げる体制作りということで、④の権利擁護の充実に位置づけていきたいと考えています。

委員：位置づけたいということは、今まではそういうものが策定されていなかったと考えてよろしいか。

事務局：成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づいた計画などは、町では策定していません。

委員：開成町の欄を見ると、政策④のところ、開成町成年後見人制度利用促進基本計画というものが策定されているようですが、これに対応する大磯町の計画はこれから出す予定か。

事務局：おっしゃるとおりです。現時点で、成年後見に関した計画は策定していません。しかし、大磯町の方針の総合計画欄の下から2番目の実現のための施策、地域福祉体制の充実、地域福祉の推進の中に、成年後見制度の利用促進と位置づけております。

委員：それらに関する項目が右側の体系の基本施策の中で④の権利擁護の中で今後検討されるのか。

事務局：おっしゃるとおりです。

委員：わかりました。

委員：基本理念の言葉ですが、開成町の基本理念の言葉と、大磯町の基本理念の言葉を比較しました。大磯町の基本理念は福祉ということで、町民も行政もみんなでそれをもとにやっていかなければならないのではないかと思います。そう考えたときにこの言葉が頭に入るかと言えばなかなか入らないのです。なかなか難しいですが、簡潔に頭に残るような言葉にして貰いたいと思いました。ただ、理想的なことを言うのは申し訳ないのですが、たたき台です。たたき台でぴったりくるかどうかわかりませんが、こんなことを考えました。最初の方は「大きな海、大きな空、一緒に育てよう福祉のまち、大磯」というような言葉を考えました。言葉の頭文字を並べると大きな空の「お」、大きな空の「お」、一緒にの「い」、育てようの「そ」で「おおいそ」になります。こんなことを考えて、それから福祉のまちの「福祉」をパソコンで調べたところ、幸せや豊かさを表す、

誰かの幸せのために手助けをするということで、福祉という言葉を入れておくことによって、これからの福祉の方向性がここに詰まっているのではないかということで、この言葉を考えましたけれど、もっと皆さんでこのようなことをしっかり作って、それをいつも頭に入れながら、やっていったらどうかということを思いました。

事務局:事務局案は、総合計画欄の真ん中の「地域福祉」の下にある、目指すべき姿をもとに作成し、「誰もが社会参加しながら充実した生活が送れるよう、地域で支えあうことができる町」と、「様々な関係機関が連携しあい、ともに支え合う自助・共助・公助バランスがとれた安心して暮らせる町」からになります。今、委員がおっしゃったように、町の総合計画の中に含まれるような意味であれば、問題はないと考えております。

また、事務局案を変えるかどうかも含めて、本日の委員会で決めていただくことも可能です。

委員長:事務局案は、町の総合計画に沿った、具体的な説明をされています。今、委員からご提案いただいた案については、イメージが湧くようなとてもよく考えられた内容だと思いますが、委員の方から何かご意見ございますか。

委員:他の計画を見たところ、基本理念のところにもまずキャッチフレーズ的な言葉があるので、委員がおっしゃられるようなキャッチフレーズ的な言葉があっても良いのかなと思います。また、「おおいそ」と入るのは素敵な言葉ですし、総合計画と齟齬がないようにして、フレーズの下に説明があると良いと思います。

委員長:2段組みとして、キャッチフレーズとしてという役割をということです。

委員:成年後見制度について少しお話をさせていただきたい。成年後見制度は一般的には、高齢者や認知症高齢者を支援する制度です。そういう理解が主だと思うのですが、未成年後見制度というものもあり、後見制度がカバーしているのは児童や青年、精神障害者等の方々、判断能力が十分でない方を対象にした支援制度になっています。後見制度というどちらかという高齢者のみを対象じゃないかと理解されて、その中で親のいないお子さんや介護するというような問題、それから精神的な障がいを抱えて支援が必要な方等についても後見制度が利用できるのだということを視野に入れてこの地域福祉計画を考えていただきたいと思います。後見制度は高齢者だけの制度ではないと、その他の方々もカバーできる制度だということを皆さんにぜひ理解いただきたいと思います。

委員長:ご意見ありがとうございました。先ほどの理念のところに戻りまして、皆様方のご意見を少し聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

副委員長:私もキャッチフレーズ的なものがあると印象としてはずいぶん違って良いなと思いました。

事務局:そうしましたら、両方の形にするということでキャッチフレーズを先ほど委員がおっしゃった「大きな海、大きな空、一緒に育てよう福祉の町、大磯」という形で作るということでよろしいですか。

委員:その言葉は検討してください。適当に考えたものですから。意味としては、大きな海、大きな空の元で、みんなで育てよう。町の前は「こころ」と書いていたのです。福祉の心と。だけど見た時に町と書いてあったのでそれに合わせたわけです。本当はみんなが福祉の心を持ってもらいたい。大磯町を見ていて、世の中を見ていてみんなが福祉の心を1人1人が持ってくれば、

住みよい町、国にもなるし、思いは「こころ」なのですが、「福祉の町」にしました。

委員長:第5次総合計画の中の基本理念の中にある郷土の誇りというところで、先祖から受け継いだ目標のあたりですとかを入れてみてはいかがでしょうか。

事務局:第5次総合計画の基本理念や先ほどの意見から、キャッチフレーズ的なものを検討していきます。

副委員長:先ほどの委員の成年後見の話について、制度自体をもっと推進しなければという緊迫感をお持ちの上でのご発言なのかというふうに向っていました。実際に、私は障がい福祉の現場にいますけど、非常にこの制度のおかげで困っていることがたくさんあります。制度自体は整ってはいるけれども、成年後見の制度を利用されている方が非常に少ない。それは、手続きを担える人の範囲の設定や、色々と手続き上の問題があって進まず、成年後見がないために、適切なサービスが使えないという事例は本当に日常的で、うちの利用者でも何人か出てきています。そういう緊迫感を伝えることがこの計画の一つの目的なのではないかと思います。そして、代表的な言葉で言えば基本理念の「自助・共助・公助」というところが私はそうかなと思います。バランスの取れたというところがどういう意味かというのはいろいろあると思うのですが、ここまで日本の社会福祉は拡大路線できたと思うので、経済的な裏付けがあって、どんどん流れてきたような感じがします。サービス量や種類が増え、基本的な考え方も地域で暮らそう等ということが増え、色々な意味で拡大充実してきたのかと思います。しかし、それも限界なのかというところで「自助とか共助」という言葉の使い方になってきているような気がします。もともとそうなのだろうと思いますが、色々なところでこういう言葉が入っているのが、もう拡大路線ではいけないということが強くなってきているという緊迫感を現場だと感じています。また、現場では本当に人がなくて、人がいないまあいけばサービスの質を下げなければいけない時が明日来てもおかしくないと思うような状況の中、「自助・共助」といってもそれがどういうことなのか、まだまだ戸惑っている最中のような気がします。この間たくさん資料を送っていただいて、ざっと見ている中で、どの計画も、あるいは今日の事務局のご説明も整理して整ったような形になっていますが、何か緊迫感をあまり感じられないのです。本当に待たないでやらなければいけないとか、この先のことを考えた時には根本的に変えていかなければいけないとか、少なくとも今をどうやって守っていくかというところにみんなで力を注がないと、というような緊迫感があまり感じられないんです。そういうことを伝えるのはなかなか難しいと思うのですが、計画から何らかの形で伝えられるような、発信できるようになると良いのかなと思います。

委員:特に児童に関連するところについて、実際の取組状況や評価の進捗状況といったところを拝見させていただいた時に、我々も何か計画を立てる時に評価しやすいような方法を考えると、研修を私自身も安易に使ってしまうところがあるのです。例えば子育ての本が今世の中にたくさんあって、そうした本を1冊読めば良い子育てができるかと言ったらそうではない。研修も当然そういった効果がずっと得られるということではなく、効果が持続しないことも当然あります。そうすると利用する方々の感覚というのは非常に大事だろうと考えていて、いかに良いサービスがあったとしてもそれが利用者にとって良いサービスかどうかとはまた別の話だと思うのです。

福祉を提供する側と受ける側の差というのがあると思うのです。そこで質問なのですが、計画の評価の中に例えば企業だと顧客満足度、私共施設の場合だと実際に利用しているお子さんのアンケートを取って実際のサービスにつなごうとしてやるのですが、そういった利用者さん自身、また住民の方々の声が反映された評価になっているのかどうかを聞きたいと思ったのですが。

事務局:評価に関しては、総合計画の評価になりますが、担当課において事業に対して進捗状況はどうであったかという評価を行っています。そのため、第三者や住民の人達から意見を貰って、評価されるということはあまりやらないです。

委員:横断的な連携を作るための計画でもあるとは思っているのですが、町だけがどうこうというわけではもちろんないと思うのですが、例えばこういった計画もパブリックコメントをやるわけですが、件数が来ているところと、来ていないところの差も地区によってかなりあるのではないかと思います。本当に、町民の方々のお考えやリアルというものが反映されているのかということに繋がってくるのではないかと思いますので、評価するというのはやっぱり提供する側だけでやる評価というのはあまり当てにならないところもあると思うので、そういったやり方自体少し検討してみたらいかがかと思いました。

委員長:ありがとうございました。つながり事業での利用者のアンケートがあるのでしょうか。

委員:アンケートは実際はやっていなくて、ケースの訪問をしたりする中での利用者の意見とか、生活の不便さとか、そういう具体的な課題は結構あります。先ほどの成年後見のこともそうですが、実際に高齢のご夫婦で、一人が認知症を発症した後に続いて発症してしまい、親類もあまり関わりたくないという中で、もっと早くそういうのを知っていればとか、もっと気軽に使えるものがあつた方が良くと思います。今までは家族が面倒を見たりしていたものが、これからはもう違う状況なのだという事は、現場に出て、その方にお会いし、家族の方の状況を聞いて、改めて感じています。また、このつながり事業が、去年の12月頃から動き出して、まず一緒に民生委員さんと訪問に行く中で、困難ケースと一緒にいき、ケアマネさんがどういう苦勞をされているとか、制度の枠の中だけでは納まらないのだからということも改めて実感しております。

委員長:ご意見ありがとうございます。前回の委員会の時にもご提案があり、アンケートから立ち上がった問題だったのですが、アンケートに答えられる層というのが、ある程度読めて、そして答えられて、労力を出してくるのを実施することができる層なので、ある意味余裕がある層なのではないかということで、アンケートに答えている余裕がない、個別の事例として、お話を聞いてそれを吸い上げてほうが良いのではないかということでした。今回もそういうお話ができたので、改めて考えていきたいと思えます。また、いくつか現場に出ていらっしゃるような部署の方とのヒアリングというようなことを加えていくともう少し切実感が出てくるのかと思えます。

委員:今回すっきりとおまとめになられ、縦横の整合性も良くとれ、わかりやすい資料だと思えました。今のご意見のように切迫感のある現状は、資料1の2の問題や課題に記載すべきではないかと思えます。計画というのはある程度、幅を持った表現になりますが、この現状がどの施策案に盛り込まれているか、読み取れることは大事だと思います。資料1の2の問題・課題に現状がきちんと盛り込まれているか、それがきちんと読み取れるような基本施策になっているのかにつ

いては、今後、この場でも検討されていくと思います。

委員:私も大まかな部分でこういう形になったのかなと思いましたが、これを見ていると課題のための問題点としては、人材が不足しているということだと思います。私は放課後教室へ行っているのですが、これ以上に人材を増やすと、皆さん来てくれるのかと思ってしまいます。ですからもう少しやり方を考え、人材を求めるのではなくもう少し違うところでのやり方、他の構成の仕方とか、そういうところを変えていってもらえると良いかと思います。難しいことはわからないので単純な考えでこれを読ませていただきました。

事務局:こちらはまだあくまで枠組みという形になりますので、今後は町の体系として基本施策や基本目標をもとに、これから具体的なものを素案という形で、第3回目に出していくこととなります。ただ今いただいた意見を参考にさせていただきながら素案を作っていくと思います。

委員:社会福祉協議会は地域福祉の中でずいぶん大きな役割を担ってきた重要な存在だと思うのですが、町の計画の中でも社協との連携について謳われています。それを読ませていただきましたが、最近気になる状況があるのかなど。それについてこの中でどのように考えていこうとされているのか。

事務局:適正な支援につなげる体制づくりの⑤関係団体との連携強化に社協さんも含めたいろいろな福祉に関する関係団体との連携に努めていきたいと思っています。そのため、具体的にどうしていくかはこれから考えていくということになりますので、社会福祉協議会さんなどと具体的にどうしていくかということ話し合っていくこととなります。

委員:他の市町村の持ち出すのは適切かどうかとは思いますが、成年後見の仕事をしていましていろいろな市に行くこともありまして、他の市町村の状況もいろいろ情報が入ってきておりますので、情報提供ということで申し上げます。最近、社協の役割が大きくなってきていまして、特に成年後見制度につきましては首長選挙でも公約に掲げる方もいらっちゃって、資金的な面、人的な面、それから県からの支援も受け、成年後見制度の利用支援については、促進されている状況になってきていると考えていますので、他の市町村はこうだからと言うつもりは毛頭ないのですが、やはり大磯町も他の市町村の資料も出されていますので、それらを参考にさせていただくと、より良い大磯町の独自の政策が考え方もされるのではないかと考えていますので、その辺も是非慎重にご検討いただければと思います。

### 3 その他 特になし

### 4 次回会議

今後の策定委員会の開催予定は、後日、日程調整を行うが11月下旬から12月上旬に開催予定。